



with! 組合員様とともに  
**たばこ販売組合**

◆たばこ組合へのご加入をお待ちしています◆

**禁煙より分煙を 目指せ、分煙先進国!**



全国たばこ販売協同組合連合会

# 組合員様とともに、お客様、社会のために

## 組織の力で 生活権・営業権を守ります!

たばこ販売の組合は、  
個人では解決できない問題を相互扶助の精神である  
「一人は万人のため、万人は一人のために」を  
モットーに「共同・協同・協働」の  
3つのKYOUDOUを合い言葉に組織力を発揮します。  
そして組合員の生活権・営業権を守るとともに  
「社会的地位の向上」のために  
組織を挙げて取り組んでいます。

## あなたのお力を是非 貸してください!

販売店を取り巻く環境は大変厳しくなっております。  
今こそ、「たばこ組合の一員」に加わっていただき、  
一人でも多くの力を結集して、  
次に掲げる「3つの大きな活動」を  
強力に進めていくことが必要となっています。  
そのためにも積極的な組合への加入を  
心からお待ちしております。  
私たちと一緒に厳しい環境を乗り越え、  
これからの業界を切り拓きませんか。



## 3つの大きな活動

たばこ販売の組合(以下、「たばこ組合」)は、  
たばこ販売店の経済的・社会的地位向上や相互扶助を目的とする  
中小企業等協同組合法に基づく法人です。  
たばこ組合は個店の努力では解決できない大きな問題や課題の解決に、  
そして社会的責任を果たすために、  
下記に掲げた「3つの大きな活動」を柱に、  
「KYOUDOU」の力で取り組んでいます。



## 組合員 のための活動

許可制度・定価制度の維持、  
各種情報やノウハウの共有等



## 愛煙家 のための活動

喫煙場所の確保、  
喫煙規制への対応、  
たばこ税増税反対活動等

## 社会貢献 のための活動

未成年者喫煙防止活動、地域の美化活動、  
喫煙マナー向上や  
祭事活動等



# 組合員のために!

## お店の存続・信頼の確保と活性化

### ● 許可制度・定価制度を堅持

お店の営業権・生活権を守るため、組合組織の大命題として両制度を堅持します。

### ● 座談会・情報交換会

組合の地区ブロックごとに組合員が集まり、身近な問題や悩みについて情報を交換する、草の根活動です。



毎年、全国で延べ2万人以上の組合員が参加

### ● 女性部等研修会

全国の女性部代表が一堂に会し、組織やお店の活性化や未成年者喫煙防止対策等を協議します。

各連合会単位でも開催されています。



「青少年指導員養成講座」を研修内容に組み込み、女性部活動の活性化についてグループ討議

## 迅速な情報伝達とお店のサポート

### 全国たばこ新聞発行



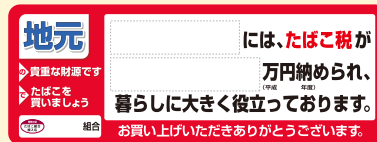
毎月1回、全組合員対象に発行する、「全国たばこ新聞」は、たばこメーカーの情報、行政の喫煙規制等の動向や組合組織の「組合員のための活動」およびお客様対応など、キメ細かで、すぐ役立つ情報を迅速にお届けします。

### 組合加入店ステッカー



組合加入店を証明するシンボルです。  
"街の灯台"として「安心・信頼」を得る証としてのステッカーです。

### たばこ税告知店頭ステッカー



たばこ税は、定価の60%以上が税金です。国・地方自治体の貴重な財源であることをお客様に伝えるとともに、たばこという"財政物資"を取り扱う自信と誇りを地域社会にアピールします。



### ポスター・ステッカー等の配布



一般社団法人日本たばこ協会と連携し、未成年者喫煙防止徹底に向けたポスターやステッカーを随時配付しています。

# 社会貢献のために!

## 未成年者の喫煙を絶対に許さない

### ● 未成年者喫煙防止強化月間

「未成年者喫煙防止強化月間」は、一般社団法人日本たばこ協会との共催、協力参加団体と連携しながら毎年7月実施。売場の対面販売時における年齢確認の徹底のほか、全国の主要都市でローカルイベントを通じ「未成年者には絶対に“売らない” “吸わせない” “買わせない”」を、社会に強くアピールして理解と協力を努めています。また、年間を通じて各組合が地域ごとに地元の関係機関・団体の協力を得ながら未成年者喫煙防止キャンペーンを展開しています。



全国主要都市でのローカルイベント

### ● 未成年者喫煙防止協議会

たばこ組合が主体となった都道府県単位の「未成年者喫煙防止協議会」は財務局、都道府県警察をはじめ、たばこメーカー、日本フランチャイズチェーン協会(コンビニ団体)などが一堂に会して活発な意見交換を行い、より一層の対策強化に努めています。



### ● タスポカードの普及促進

未成年者のたばこ自販機からの購入防止に向けた成人識別自販機の稼働に伴い、成人喫煙者の購買利便の向上に向けてタスポカードの普及促進に努めています。また、組合員のたばこ自販機の購入、保守管理などについての諸支援策を講じています。



### ● 環境美化・喫煙マナー向上活動

環境美化活動・喫煙マナー向上はJTとの連携により、組合が主体となって全国で年間5千回以上実施しています。



# 愛煙家のために!

# 安心の至福の一服提供へ

## ● たばこ税増税反対

たばこを狙い撃ちした一方的なたばこ税増税は、愛煙家に経済的な負担を強いるばかりでなく、販売数量の減少に拍車をかけ、お店の売上げ減少を招来させます。断固反対を貫きます。



全国の組合代表者が集結して「たばこ税増税反対」を決議

## ● 喫煙規制対応

国(厚労省)や多くの自治体は喫煙規制強化に取り組みつづけています。たばこを吸う方と吸わない方との共存を目指し公共的空間での喫煙所設置の要請活動や署名活動を行っています。



愛煙家等の賛同を得る「喫煙場所設置」署名活動も展開



## ● 店頭での灰皿設置運動

喫煙場所がなく肩身の狭い思いをする愛煙家の“止まり木”として店頭での灰皿設置運動を推進中です。組合配付ののぼり旗「喫煙処」も全国の店頭にはびるがえっています。



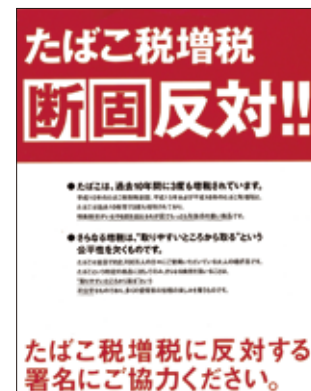
# 届けよう! 組合員の声

## ● たばこ業界の健全な発展への活動を展開

全国たばこ販売政治連盟では、国会議員・地方議員の理解と協力を得ながら、たばこ業界の健全な発展に向けての活動を展開しています。国レベルでは、衆参国会議員の多数が参加する、自民党たばこ議員連盟及びたばこ特別委員会と協働してたばこ税増税反対や「分煙社会の実現」などの重要課題の解決に取り組んでいます。



自民党たばこ議員連盟の総会



「たばこ税増税反対総決起大会」と実行運動



関係省庁への陳情活動



### ちょっとお耳に…!

#### ご存知ですか? 「低調店特例」

※既存のたばこ販売店の月間販売数量が右表の基準以下の場合は「低調店」とみなされ距離基準が適用されません。つまり、お店が存在しないとして近くに新規店が許可される場合があります。

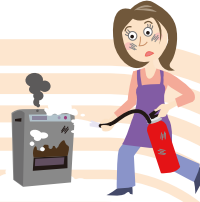
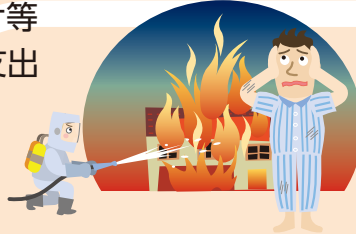
環境区分	月間販売数量
繁華街 (A) または 繁華街 (B)	24,000 本
市街地	15,000 本
住宅地 (A)	12,000 本
住宅地 (B)	9,000 本

# 安心を届けるたばこ共済

全国たばこ販売生活協同組合

## 火災共済

- 火災等の事故
- ガス爆発等による損害
- 火災等の事故の後片付け等
- 火災等の事故の臨時の支出



## 各見舞金

- ボヤ等の小火災
- 地震・風水害
- 車が飛び込んだ
- たばこが盗まれた

## 生命共済

- 死亡されたとき



## 交通災害共済

- 交通事故で死亡
- 交通事故で入院
- 交通事故で通院

◆全国たばこ販売生活協同組合は平成27年で信頼と安全をお届けして65周年を迎え火災生命共済の保障がより厚くなりました。

# たばこ販売店総合保険

(株)全日本たばこ販売センター

もしものときの安心プランたばこ販売店だけの有利な商品

## 自動販売機総合保険〈賠償責任保険付〉



皆様のご使用になっているたばこ・ジュースなど全ての自動販売機を対象にした、たばこ組合の皆様だけが加入できる有利な保険です。自動販売機の急速な普及で盗難やいたずら、または設置・管理上のミスによるお客様や第三者に対するケガなどの事故をワイドな補償で解決します。

## 傷害保険

傷害プランは、日常生活で起こる全ての偶然な事故によるケガによって入院・通院された時、死亡された時。特に交通事故の場合には補償額が増額されます。

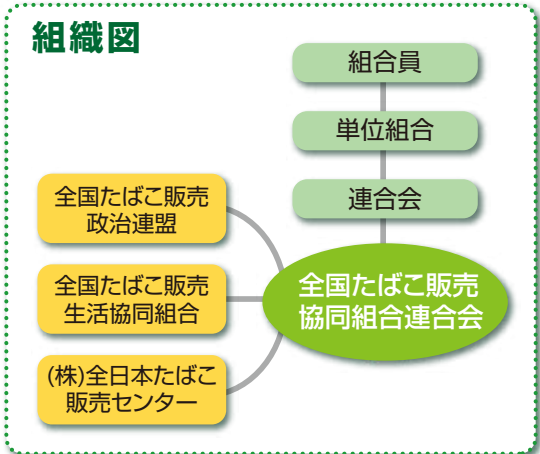
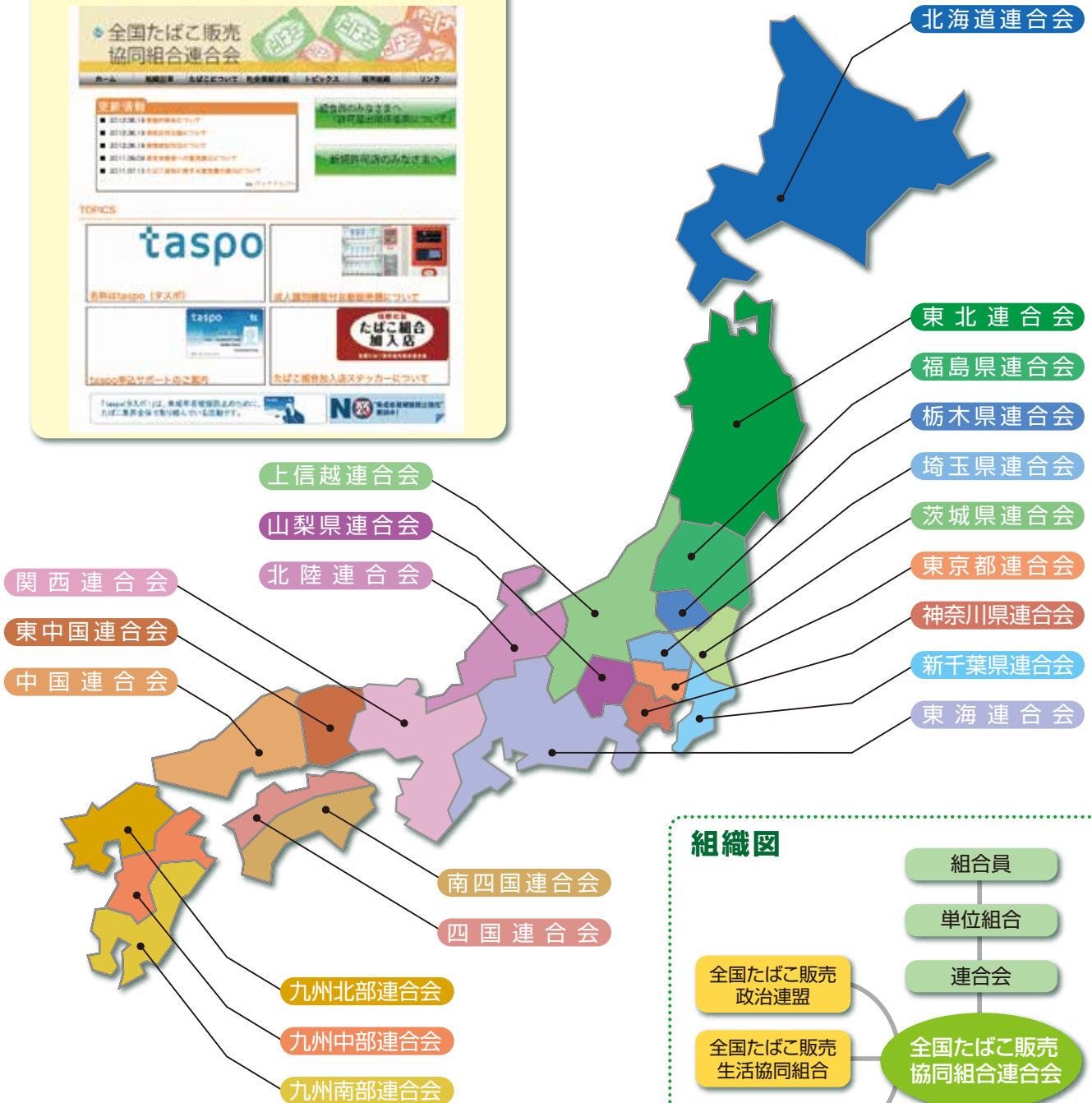


## お店の売上金総合保険

売上金(現金・小切手)、お客様から回収した商品引換券、お店で保管中の事故、銀行までの輸送中の事故、盗難、火災による事故も対象です。



# 全国をカバーするたばこ組合のネットワーク



※詳細は下記組合にお問い合わせをお願いいたします。

組合名

連合会名

## 全国たばこ販売協同組合連合会

〒105-0014 東京都港区芝1-6-10 芝SIAビル7階  
 電話:03-5476-7551 FAX:03-5476-6300